

第2次総合計画基本構想（案）及び前期基本計画に係るパブリックコメント意見とその対応

（基本構想）

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
1	16 - 18	3. 将来都市像の実現に向けて (2)都市空間形成方針	野登、坂下、加太地区等の周辺部に対する将来計画が全く見られない。エリア別の基本計画を提示してほしい。	本構想における都市空間形成方針や都市空間形成方針図につきましては、市の将来都市像を支える都市空間を表しています。そのため市内のエリアに細分化したイメージをお示ししてはおりません。 本構想の具現化に向けて行う、都市マスタープランの見直しの中で、ご指摘の趣旨を踏まえ、検討してまいります。	修正無し
2	16 - 18	3. 将来都市像の実現に向けて (2)都市空間形成方針	東海道軸の関・亀山・井田川地区を中心に都市機能を集約する計画となっていますが、大和街道、伊勢別街道軸でも展開することはできないのでしょうか。	本構想にもお示ししておりますとおり、歴史的風致の維持向上等においては、東海道を基軸としておりますが、都市空間形成方針図においても街道軸として、大和街道や伊勢別街道もお示ししており、そうした街道軸についても今後の都市形成上、重要なものとして、整理をしています。	都市空間形成方針図において、街道軸の名称を追記
3	16 - 18	3. 将来都市像の実現に向けて (2)都市空間形成方針	亀山市の総人口は50,265人(H27)で既に減少に転じ、平成72年の人口は46,000人を割り込む予想(8%減)となっており、東海道軸の関、亀山、井田川で増加させたい計画ですが、周辺部の実態を考慮し、何らかの対応策を講じてもらいたい。	本構想における都市空間については、都市拠点に近接した居住地だけでなく、周辺地域も含めた地域型居住地为都市空間形成方針図において示すとともに、それら居住地全体が交通網などのネットワークにより、都市機能を有効に活用できる都市形成を図る考え方として整理しております。そうした都市の中で、それぞれの地域性を生かした暮らしの実現に向けた取り組みについては、前期基本計画の各分野において、施策の方向をお示ししております。	修正無し
4	16 - 18	3. 将来都市像の実現に向けて (2)都市空間形成方針	計画では、「既存のインフラ等の都市基盤を生かしたコンパクトで利便性の高いまちづくりを進めます。」になっており、周辺部切り捨ての感がします。	本構想における都市空間については、拠点型居住地だけでなく、周辺地域も含めた地域型居住地においても、交通網などのネットワークを活用することで、拠点を中心に存在する都市機能を有効に活用しながら暮らすことのできる都市として考えるところです。そうした全体で活用できる都市機能を効果的に維持・充実させる拠点として、都市拠点を示しているところであり、周辺を切り捨てるものではないと考えております。	修正無し

(基本計画)

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
1	3	戦略プロジェクト1 『健都さぶり』プロジェクト	市民の健康づくり活動のためには、市民一人ひとりの健康への意識が重要であり、市民一人ひとりの主体的なプライマリーヘルスケアの考え方が重要である。その実現のために、あいあいが多様な機能を持った「未病センター」の設置を提案する。	本計画における戦略プロジェクト1『健都さぶり』プロジェクトにおいては、そのねらいとして、「健康都市」として市民の健康を支える都市環境を整え、市民が自分自身で、地域で行う主体的な健康活動を促すとともに、市民のライフステージに応じた健康づくり支援を行うことで、市民の健康寿命を伸ばし、健康的で豊かな暮らしの実現を目指します。」としています。その趣旨は、ご意見の趣旨とも合致するものと考えるところであります。 ご提案の「未病センター」につきましては、現在の総合保健福祉センターあいあいにおいても、一定の機能を持つところと考えますことから、今後の施策推進の中で、ご提案の趣旨を踏まえた取り組みを進めてまいります。	修正無し
2	37	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (9)歴史的風致を生かしたまちづくりの推進	東海道軸だけでなく、大和街道や伊勢別街道についても含めた施策の方向を示してほしい。	ご意見の趣旨については、東海道の連続性・宿場間の一体感の確保に向けた拠点や街道等関連施設の整備の方向性を示しており、その中で大和街道や伊勢別街道など東海道と交差する街道等についても包含しております。しかしながら、その趣旨が伝わりにくい面もありますことから、施策案を修正いたします。	①東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上 2つ目の施策を修正 ◆東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、亀山宿・関宿・坂下宿や、亀山城、鈴鹿峠など、歴史文化資産の拠点整備を行うとともに、宿場間をつなぐ街道等関連施設の整備を促進します。

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
3	37	1. 快適さを支える生活基盤の向上 (9)歴史的風致を生かしたまちづくりの推進	<p>亀山宿の振興のために、次のような取り組みを進めてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 亀山を象徴する広重の東海道53次「雪晴れ」の風景が再現に向けた、京口門と、その周辺旧東海道も復元を、将来事業に上げてほしい。</li> <li>・ 旧佐野家が旅行者や地域住民に有効活用のための条例を制定してほしい。</li> <li>・ 西町～野村に至る旧東海道で、れんじ格子戸のある民家には、補助金を出して維持管理が出来るよう対策願いたい。</li> </ul>	<p>本計画におきましては、東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上として、東海道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、亀山宿や、亀山城など、歴史文化資産の拠点と、宿場間をつなぐ街道等関連施設の整備を施策の方向としてお示ししております。</p> <p>ご提案の内容につきましては、そうした施策に基づく事業実施段階において、検討してまいります。</p>	修正無し
4	45	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (2)健康づくり・地域医療の充実	<p>保健指導や介護事業が中心ではなく、健康寿命を延ばす対策が必要です。地域の健康増進活動を支援するのではなく、具体的な「亀山体操の普及」「各地区にウォーキングコースの整備」とか住民が活用できる施設を作してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、市民の健康寿命を延ばす取り組みは重要であると考えております。本計画におきましても、「①健康な暮らしの支援」において、主体的な市民の健康づくり活動の促進に向けた地域の実情に応じた健康づくり活動への支援を施策の方向としてお示ししております。また、戦略プロジェクト『健都さぶり』プロジェクトにおいても、市民・地域の主体的な健康づくり活動を支える環境整備の方向をお示ししています。</p>	修正無し
5	46	2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実 (2)健康づくり・地域医療の充実	<p>②認知症高齢者等対策の推進</p> <p>①認知症は大きな社会問題となっています。家族も巻き込んだ悲劇となりますので、認知症検診を行い、初期の段階で治療すべき体制を構築すべきと考えます。</p>	<p>ご指摘につきましては、非常に重要な視点であると考えております。ご意見を踏まえ、個別施策を追記します。</p>	<p>②疾病予防と早期発見・治療の推進</p> <p>2つ目の施策を追加</p> <p>◆介護予防や認知症予防の知識や早期からの取り組みについて、健康教室や地域の通いの場など様々な機会を通じて普及促進を図ります。</p>

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
6	69	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (5)広域的な交通拠点性の強化	<p>リニア中央新幹線の市内駅については、JRの決定を待つのではなく、現在の亀山駅と併設させる必要があるのではないかと。また、この駅は、三重県の表玄関になるようにすべきである。</p> <p>リニア中央新幹線の名古屋-大阪間は、最短コースとして整備する必要がある、JR関西線を基本に、名阪高速道路も考慮に入れて、ルートを描く必要があると考える。</p> <p>また、そのルートは、既存の在来線と利便性を十分考慮して、駅整備の地域活性化に、真に資するものとする必要もある。</p> <p>JR 亀山駅が、関西線、紀勢線の分岐点であることから、亀山ICからの高速道路延長、亀山駅を中心とした在来線の複線電化などの利便性の向上と、近鉄線、名鉄線などの亀山駅乗り入れによる鈴鹿方面からの利便性向上など、単にリニア駅の建設だけでなく、広域的なネットワーク全体の中でリニア亀山駅（三重駅）が人・物・文化の交流起点となるように進める必要がある。</p>	<p>リニア中央新幹線の市内駅の位置については、建設主体である JR 東海により決定されます。決定に際し、本市としてどのような位置での整備が望ましいのかも含めた検討が必要と考えますことから、リニア中央新幹線市内駅を核としたまちづくりの研究を行うこととし、施策の方向を示しています。</p>	修正無し
7	69	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (5)広域的な交通拠点性の強化	<p>リニア亀山駅の実現のために、三重県と連携した協議会を早期に立ち上げ、三重県としての効果を発揮できるよう働き掛ける必要がある。</p>	<p>三重県においても、リニア中央新幹線の三重県駅整備に向けた誘致活動を進められており、本市もその活動団体である三重県リニア中央新幹線整備促進県民会議に加入しています。ご意見の趣旨である三重県との連携は重要であると考えますことから、施策案を修正いたします。</p>	<p>①リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進 1つ目の施策を修正 ◆リニア中央新幹線の三重・奈良ルート の早期決定と市内停車駅誘致に向け、<u>三重県など関係機関等との連携を強化し、市民・企業・商業者と一体となった積極的な誘致活動を展開するとともに、市民の意識高揚を図ります。</u></p>

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
8	69	3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上 (5)広域的な交通拠点性の強化	リニア中央新幹線駅整備基金を持つことを生かし、もっと活力あるそして、若者に郷土の誇りと夢を持たせるプロジェクトへの取組み計画を積極的に折り込んでほしい。	ご趣旨については、十分認識させていただくところであり、今後リニア中央新幹線を核としたまちづくりの研究を進める中で、若者の誇りと夢につながる取組みを盛り込んでまいりたいと考えております。	修正無し
9	83	5. 市民力・地域力の活性化 (1)自立した地域まちづくり活動の促進	地域のまちづくり活動の活性化や持続性を保つために、公務員の天下り職を無くし、定年後積極的にまちづくり活動に参加させるルールづくりや、地域担当職員は、退職地域のまちづくり活動に参加させる。	市職員の退職後の再就職等については、市の再任用職員のほか、市としての再就職先のあっせんは行っておりません。また、退職後の職員がそれまで培ってきた職務経験を地域のまちづくり活動に生かすことは、大変有意義なことであると考えるところですが、退職後の元職員に対して、それを強制することはできないものと考えるところであります。	修正無し
10	83	5. 市民力・地域力の活性化 (1)自立した地域まちづくり活動の促進	地域のまちづくり活動の活性化や持続性を保つために、リーダーに対して、有給職の地位を与える。	地域まちづくり協議会に対する支援としては、地域の特性を生かした主体的な取組みへの支援を施策の方向として位置づけています。地域のまちづくり活動のリーダーについては、地域の中での役割であり、市としての有給職となるよりも、地域の中での理解の下、手当てが必要であれば支給いただくべきものと考えるところであります。また、そうした経費を活用いただける市の支援制度もありますことから、制度運用を図る中で地域として必要な対応いただくものと考えております。	修正無し

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
11	83	5. 市民力・地域力の活性化 (1)自立した地域まちづくり活動の促進	地域のまちづくり活動の活性化や持続性を保つために、リーダーを養成する成人大学校を開校する。	地域のリーダーのための必要な学びの支援については、市としても地域のまちづくり活動を進める上でも非常に重要なことであると考えているところ。そうしたことから、自立した地域まちづくり活動の促進において、地域まちづくり協議会の組織力強化において、地域リーダーの発掘・育成への支援などの施策を位置づけております。 更に、地域へ生かせる学びの展開(P52-P53)においても、地域へ生かせる学びの展開において、地域課題の解決に向けた学びの展開など、必要な施策の方向をお示しているところであり。こうした施策の方向に沿って、ご意見を踏まえながら取り組んでまいります。	修正無し
12	83	5. 市民力・地域力の活性化 (1)自立した地域まちづくり活動の促進	地域のまちづくり活動の活性化や持続性を保つために、社会福祉協議会に、地域支援を業務とする部署をつくり、地域まちづくり協議会の運営指導に当たる。	ご指摘につきましては、社会福祉協議会の業務に関するものであり、市の計画である本計画に位置付ける性格のものではないと考えております。しかしながら、社会福祉協議会については、地域のみならず市といたしましても連携が重要な組織でありますことから、引き続き、十分な連携を図ってまいりたいと考えております。 また、市といたしましても、地域まちづくり協議会の運営への支援を行うため、地域担当職員や地域づくり支援室の業務の中で行っているところであり、本計画におきましても、地域の主体的なまちづくり計画の策定・推進などへの支援を施策の方向として示しております。 こうした施策の方向性に沿って、今後も、地域のまちづくり活動への支援を行ってまいります。	修正無し

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
13	83	5. 市民力・地域力の活性化 (1)自立した地域まちづくり活動の促進	地域のまちづくり活動の活性化や持続性を保つために、自治会連合をまちづくり協議会に吸収併させる。	自治会連合会につきましては、任意の地縁団体である自治会などの連合体であり、任意団体であると考えており、市の計画において、その位置づけを示すべきものではないと考えております。	修正無し
14	83	5. 市民力・地域力の活性化 (1)自立した地域まちづくり活動の促進	庁内体制整備の内容がわかりませんが、今のままでは各地域のまちづくり協議会は後継者がいなくて自然消滅の危機にあります。行政として、具体的な取り組みをする必要があります。行政の責任で人材育成する体制が必要です。	庁内体制については、現在の体制を基本に、今後の組織再編や人員配置なども含め、整備していくことから、本計画において具体的な内容はお示ししておりませんが、地域まちづくり協議会との連携強化につながる体制としていくものとして施策の方向を整理しています。 地域まちづくり協議会を支える人材育成は、非常に重要と考えており、本計画においても、③地域まちづくり協議会の組織強化として、人材育成のための施策の方向をお示ししております。	修正無し

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
15	95	6. 行政経営 (2)財産・情報の適正な管理・活用	<p>新庁舎を亀山駅周辺へ移転することは亀山駅周辺の活性化のためにも有効であると考えてるので賛成である。しかし、次の点から決定時期はリニア中央新幹線駅の位置決定時期を待つべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現庁舎は、壊滅的な災害が無い限り、あと10年の耐久性はあると思う。</li> <li>・新庁舎には、行政機能のほかに、ターミナル駅（リニア駅・在来線駅・バス駅）の機能、ショッピング機能、芸術文化機能（含む図書館・美術館等）、スポーツ施設など、多様な機能を持った多目的施設とすべきである。</li> <li>・多くの人が集まり、人と人がつながる活動が広がり、新たな文化と産業を創造するまちづくりの拠点とするべきである。</li> <li>・立地は、東御幸から、現在駅周辺で、国鉄機関区・客貨車区一体で、亀山警察署西エリアを考える（現在野村ソーラー発電エリアも含む）。</li> </ul>	<p>本計画において、新庁舎建設の推進として、都市機能・防災など多面的な検討と事業財源の確保を施策の方向としてお示ししております。</p> <p>こうした検討の中で、位置等についても検討していくことを想定しておりますので、ご意見にありますように、亀山駅周辺に寄与させることとして、決定しているものではありません。しかしながら、今後の検討を行う中で、ご意見の趣旨も参考にしながら、十分な検討を行ってまいります。</p>	修正無し